

【基本方針】

「ふるさとらしいサービスの提供とは常にサービスを提供される側の立場や気持ちを考えたサービスを提供する」

【年間目標】

- ① 感染予防・災害への対策
- ② 地域に浸透し、頼られる事業所を目指す
- ③ 介護保険制度等の知識を深める
- ④ 職員の資質向上
- ⑤ 特定事業所加算Ⅲの算定

【実践計画】

① 感染予防・災害への対策

- ・蔓延感染症等に対応できるよう、年中の感染対策（手洗い・嗽・体調管理）を実践し、室内の環境整備（換気・清掃・消毒）を行う
- ・災害により自宅での生活が継続できるかの是非を日頃より把握していく。対象利用者への感染時、災害等を想定した避難先等定期的にアドバイスを行う
- ・災害発生時の職員安否確認については、SNS等を用いて確認していく。また、職員の家族、自宅の被害状況の確認を行う

② 地域に浸透し、頼られる事業所を目指す

- ・地域の祭り等の行事に参加や法人内の広報を通じてPRする
- ・ケースを通じて地域の課題やニーズを発掘し、地域包括支援センターや行政機関に必要な提言をしていく事で地域づくりの一翼を担っていく
- ・地域包括支援センターからのケースの依頼は勿論のこと、病院や施設を退所する方に対してふるさとの介護支援専門員が担当する事で併設の事業と連携し、緊急・柔軟に対応をおこなっていく。
- ・入所・入院時の情報提供や退院時カンファレンスの参加を漏れなく行い病院・施設からの信頼関係を得、新規ケースの獲得していく

③ 介護保険制度等の知識を深める

- ・職員各々の目標を策定し、個々の目標に応じた研修への参加を行う
- ・介護支援専門員の質の向上を図るため研修計画を充実させる、外部機関の実施する研修（Zoom研修含む）を活用していく。
- ・介護保険や社会制度等の改正時の情報等を把握し、ご利用者へ情報提供できる体制を整備する

- ・法人内居宅介護支援事業所と協働し5月・8月・11月・2月に事業所内での

勉強会を開催し、スキルアップに繋げる

| 5月              | 8月                  | 11月                 | 2月                   |
|-----------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 介護支援専門員の倫理と基本姿勢 | 接遇・訪問時のマナーや電話対応について | 高齢者生活トラブル対応・予防のポイント | 環境面に視点を置いたアセスメントについて |

④ 職員の資質の向上

- ・日々の言葉使い・接遇マナーを徹底する  
接遇のPDCAサイクルを基に相手の事を常に真剣に考え、相手の為に実行する  
Plan：自分自身を磨く  
Do：相手を十分に知る  
Check：自分に置き換える  
Act：自分よがりになっていないか

⑤ 特定事業所加算Ⅲの算定

- ・加算取得要件である常勤専従の介護支援専門員2名の確保。
- ・加算取得要件である他法人との事例検討会については別居宅介護支援事業所と各々事業所の処遇困難ケースの事例検討会を開催し対応する
- ・介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントプロセスの見学実習」を受け入れ、実習生に指導をする事で行っている業務の再確認を行う（担当：岩村）
- ・安定した収入の確保の為、早期に特定事業所加算を取得できるようにする
- ・人材確保と維持の為、常日頃から職員が一人で問題を抱え込み悩まないようスタッフ間で共有し、負担を溜めないように取り組む
- ・職員の担当33件/月以上、平均充足率90%以上を目指していく
- ・24時間連絡体制を確保し、必要に応じてご利用者からの相談に対応できる体制を整える
- ・コロナ禍の外部連携方法の多様化を推進し、ICT機器の導入を行う  
※遁減性最大45ケースを保持できる準備を整える